

令和2年度第1回男女共同参画推進懇談会 議題についての質問・意見及び回答

議題(3) 第4次たかまつ男女共同参画プランの令和元年度における進捗状況について

質問・意見	回答
<p>資料2-1 P.3 地域コミュニティ協議会における正副会長のうち女性の割合について</p> <p>積極的是正策をとらなければ改善しないと思われる。今後、例えば『正副会長はどちらか一方の性別に偏らないこと、正副のうち1人は女性にする』といった規定を設ける。</p> <p>(仁賀委員)</p>	<p>担当課：コミュニティ推進課</p> <p>地域コミュニティ協議会は、自治基本条例で、市民が地域の個性を生かし、自主的自立的に地域のまちづくりに取り組むため、その地域に住む人や団体などを構成員とし、一つの地域に一つに限り市長が認定する民主的に運営される組織として定められており、地域の自立性を尊重することも目的のひとつであることから、その人事について指示監督することは困難と存じますが、男女共同参画の趣旨を理解していただくよう、引き続き啓発に努めてまいります。</p>
<p>資料2-3 P.4 メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進について</p> <p>市の広報や出版物等における表現についてどのような働きかけ、具体的な見直しをされているのか。</p> <p>また、参画課では「メディアリテラシーの向上」への取り組みとは、どの事業のどのような点を敏感な視点と捉えられているか</p> <p>(仁賀委員)</p>	<p>担当課：男女共同参画・協働推進課 広聴広報課</p> <p>広報たかまつについては、広聴広報課での編集会議において、男女共同参画を含めた人権尊重の視点から、表現について確認、見直しを行っております。</p> <p>また、男女共同参画・協働推進課では、メディアリテラシーに特化した講座等は行っておりませんが、男女共同参画週間事業での男女共同参画に関する講演会・パネル展や、男女共同参画センターにおける「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」等、男女共同参画の視点に立った講座等の開催を機会として捉え、男女共同参画の視点を広く周知・啓発していくことで、メディアリテラシーの向上を図ってまいります。また、市から発信する情報については、固定観念を生まないよう、市民の皆様と与える影響を常に考慮し、男女共同参画の視点に立った表現を推進してまいります。</p>
<p>資料2-3 P.5 人権尊重・男女平等意識の育成を意識した教育・保育の推進について</p> <p>こども園運営課において、ジェンダーの視点に立った保育を行われているのは大いに評価できる。</p> <p>(仁賀委員)</p>	<p>担当課：こども園運営課</p> <p>保育所・こども園・幼稚園では、“安心感”“信頼感”を基盤に、様々な体験を通して自己肯定感の芽を育てていくことを大切に、人権教育の視点にたった教育・保育を日々行っております。</p> <p>保育所・こども園・幼稚園の教職員は、令和2年3月策定の『高松っ子いきいきプラン【改訂版】』の中に掲載されております「リフレクションシート」を活用し、これまであたりまえにしていた子どもへのかかわりを見直すという実践を行っており、その中で、「子どもの名前を呼び捨てにしていないか」「安易に男女で区別していないか」「教職員の決めつけがないか」など、子どもの人権やジェンダーの視点に立った内容についても、日々の教育・保育を振り返り、教職員間で共通理解しております。</p> <p>また、『超入門 先生のためのLGBT(2018年)』のパンフレットを、園(所)内研修で教職員で読み合わせ、理解を深めるよう努めております。</p>

質問・意見	回答
<p>資料2-3 P.8 企業等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけについて</p> <p>施策「企業等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ」にある事業実績は、セクハラ・パワハラの出前講座ではなく、女性の意識啓発を目的とした女性活躍推進セミナーがふさわしいと考える。</p> <p>(仁賀委員)</p>	<p>担当課：男女共同参画・協働推進課</p> <p>施策「企業等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ」主な取組「企業等に対する広報・啓発活動」における事業実績については、企業等に出向き講座を行っている「セクハラ・パワハラ研修」のみの記載となっておりますが、それに加え、女性活躍促進事業の中で実施した「表彰企業発表会兼企業経営者・人事労務担当者向けセミナー」がございます。このセミナーでは、「素敵にたかまつ女性活躍企業認定（表彰）」において表彰された企業の担当者による女性活躍の成功事例の発表会及び、発表者に加え、専門家も交えて、出席者からの質疑応答を含む座談会を実施いたしました。女性活躍のカギを握る企業経営者・人事労務担当者に向けて実施することにより、企業等における女性の参画拡大が促進されるものと存じます。</p>
<p>資料2-3 P.11 女性の就労をサポートする相談窓口の設置について</p> <p>女性の就労をサポートする相談窓口の設置で、産業振興課の関りはどのようなものか。</p> <p>(仁賀委員)</p>	<p>担当課：産業振興課</p> <p>産業振興課産業支援・労政係長及び係員1名が、香川県労働政策課が設置する香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）の併任職員になっております。香川労働局と香川県が年に3回行っている、主に新卒者向けの合同就職説明会「かがわーくフェア」について、そのうち1回分について主催者として加わるなど、県と連携して全般的な就労支援を行っております。</p> <p>産業振興課においては、ここ数年で、女性の就労支援に特化した問い合わせは特に実績はございませんが、問い合わせがあった際には、香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）の窓口を紹介することとしております。</p>
<p>資料2-3 P.12 男性の家庭生活への参画の促進について</p> <p>「男性の家庭生活への参画の促進」における事業は、企業や団体への出前講座の形態をとるのが参加者確保の点で効果的と思われる。休日開催では集客が困難である。</p> <p>(仁賀委員)</p>	<p>担当課：男女共同参画・協働推進課</p> <p>令和元年度の男性向けセミナーについては、子育て家庭の男性が参加しやすいよう休日に開催し、同施設内で母親や子供も楽しめるようお楽しみ講座を同時開催するなど、集客を図ったものの、ご指摘のとおり想定より少ない参加人数となりました。今後は、企業や団体へ出向く等、頂いたご意見を参考に実施方法を検討させていただき、集客を図ってまいりたいと存じます。</p>

質問・意見	回答
<p>資料2-3 P.29 コミュニティセンター等における男女共同参画に関する講座の開催について</p> <p>コミュニティセンターで、男女共同参画を促進するための講座を239回実施とある。1コミセンで4回以上の実績となり素晴らしいと思う。内容は？</p> <p>(仁賀委員)</p>	<p>担当課：生涯学習課</p> <p>男女を問わず対等な家族の構成員として積極的な家事や子育てへの参画を促すための講座を開催しているほか、子育てについての学習や体を使った遊びを通しつながりや居場所を作る、地域と子育ての関係を考えるといった講座も開催されております。</p> <p>また、LGBT(性的少数者)について学ぶことで、多様な性を認め合い自分らしく暮らすことについて理解するための講座等も開催されております。</p>
<p>資料2-3 P.37 高松市防災会議における女性委員の登用推進について</p> <p>高松市防災会議における女性委員の割合8% について、積極的は正策をとらなければ改善しないと思われる。改選年度ごとに強制値を示す方策をとるのはどうだろうか？</p> <p>例えば、2022年には10% (5人)、2024年には12% (6人) など</p> <p>(仁賀委員)</p>	<p>担当課：危機管理課</p> <p>高松市防災会議は、その組織構成等について、条例及び災害対策基本法に基づき指定されており、その構成員は、会長は市長をもって充て、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地方行政機関職員 (2) 香川県職員 (3) 警察署長 (又は長が指名する者) (4) 市副市長 (5) 市職員 (6) 市教育委員会教育長 (7) 市消防局長及び消防団長 (8) 公共機関及び地方公共機関職員 (9) 自主防災組織を構成する者 (10) 学識経験を有する者 (11) 市長が特に必要と認める者 <p>となっております。担当課から女性委員の推薦を依頼しているものの、多くの関係機関等で、該当する職や分野において、もともと女性が少ない(いない)ことから、女性委員の推薦が難しい状況であり、強制値を設けることは、困難かと存じますが、担当課において、一部改選の機会があった際には、随時、関係団体に対し女性委員の推薦を依頼するとともに後継者の育成についても依頼することとしております。</p> <p>今後においても、担当課と連携し、高松市防災会議だけでなく、防災分野全体における女性の参画を推進してまいりたいと存じます。</p>

議題(4) 第4次たかまつ男女共同参画プランの計画期間延長について

質問・意見	回答
資料3 男女共同参画プランの計画期間について	担当課：男女共同参画・協働推進課
<p>プランの計画期間について、高松市総合計画との整合性もあるかもしれないが、国・県と計画期間を一緒にするのはどうでしょうか。</p> <p>(春日委員)</p>	<p>次期たかまつ男女共同参画プランについては、県の次期かがわ男女共同参画プランと整合性を図るため、計画期間の終期を令和2年度から令和3年度に1年延長するものでございますが、頂いたご意見を参考に、次期プラン策定に向けて検討してまいりたいと存じます。</p>

議題(5) その他

質問・意見	回答
金融をテーマにした講演会の開催について	担当課：男女共同参画・協働推進課
<p>子育て中(育児休暇中)のお母さんや、高齢者の方々は、社会情勢の情報が不足しがちな面があると思います。</p> <p>これらの方々は、特殊詐欺(オレオレ詐欺や架空の投資話等)等に合われることが後を絶たないことから、金融面での講演会を開催してはどうでしょうか。</p> <p>日銀高松支店内に「香川県金融広報委員会」があって、いろいろな金融情報の話をして頂けると伺っています。</p> <p>(藤本委員)</p>	<p>第4次男女共同参画プランにもあります、基本目標Ⅲ「男女が共に安心できる社会づくり」を目指し、頂いたご意見についても、今後の事業の参考にさせていただきます。</p>